

久留米大学病院、聖マリア病院における 子どもの医療費の窓口支払いがなくなります

問 こども課 こども家庭センター係 ☎ 92-7968

基山町では、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、町内に住所を有する0歳～18歳の子どもを対象に、子どもの医療費助成を実施しています。

今回、制度の改正を行い、令和7年1月診療分から、未就学児・就学後ともに通院や入院などで、久留米大学病院、聖マリア病院を受診する際、子どもの医療費受給資格証を提示することで、保険診療分に限り、窓口での支払いがなくなります。

◆基山町子どもの医療費助成制度の概要（今回改正点のみ）◆

▽久留米大学病院、聖マリア病院を受診するとき

	現行制度 (令和6年12月診療分まで)	新制度 (令和7年1月診療分から)
未就学児 (0歳～6歳になって最初の 3月31日まで)	窓口にて、下記の金額を支払い後、助成申請を することで支払った金額を助成 *支払金額* 入院：1医療機関上限1,000円/月 通院：1医療機関2回目まで各上限500円/月 調剤：無料	子どもの医療費受給資格証を提示する ことで、保険診療分に限り、 窓口での支払いなし
就学後 (6歳になって最初の4月1 日～18歳になって最初の 3月31日まで)	窓口にて、医療費の3割を支払い後、助成申請 をすることで支払った金額を助成	

※久留米大学病院、聖マリア病院以外の佐賀県外の医療機関等を受診したときは、これまで通り窓口で一部自己負担金額を支払い後、こども課にて助成申請が必要です。

精神障害者保健福祉手帳による JR 運賃割引が導入されます

問申 福祉課 障がい福祉係 ☎ 92-7964

令和7年4月から精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のJR運賃の割引が始まります。令和7年4月1日からすぐに利用されたい方は、令和7年1月24日までに基山町役場福祉課窓口で申請をお願いします。（1月25日以降も随時申請は可能です）

※申請時に必要なもの

新しい写真（現在持っている精神障害者福祉手帳に写真が貼付されている方でも必要になります）

写真のサイズ縦4cm×横3cm



ホームページはこちら

その空き家

今ならまだできることがあります！

家は「空き家」になると、驚くほど早く劣化します。
本来の価値を失う前に「売る」「貸す」など放置せずに早めの判断を！



佐賀県



佐賀県 建築住宅課 〒840-8570 佐賀市内 1-1-59 TEL:0952-25-7165 FAX:0952-25-7316 E-Mail:kenchikujuutaku@pref.saga.lg.jp

あきやをよきやに

検索

有料広告